



令和2年度 市・県民税兼国民健康保険税申告のお知らせ

- ◆申告期間：2月17日(月)～3月16日(月)
- ◆受付時間：9:00～11:30・13:00～16:00
- ◆申告会場：市役所1階正面玄関前プレハブ
(多目的会議室)

混雑を避けるために地域ごとに指定日を設けていますが、申告期間内であれば指定区域日以外でも申告できます。申告期間終盤になりますと大変混み合いますので、なるべく指定日での申告にご協力ください。

※市役所駐車場は大変混み合います。
市役所向かいの市民広場をご利用ください。

〈申告日程表〉

受付日	指定区域	受付日	指定区域
2月17日(月)	野嵩、普天間、新城	3月4日(水)	
2月18日(火)		3月5日(木)	我如古、長田、志真志
2月19日(水)	喜友名、伊佐、大山	3月6日(金)	
2月20日(木)		3月8日(日)	指定日に申告できない方
2月21日(金)	真志嘉、宇地泊、大盛名	3月9日(月)	宜野湾、愛知、神山、
2月25日(火)		3月10日(火)	赤道、上原
2月26日(水)	嘉敷、真泉原、佐真下	3月11日(水)	
2月27日(木)		3月12日(木)	
2月28日(金)		3月13日(金)	指定日に申告できない方
3月2日(月)	指定日に申告できない方	3月16日(月)	
3月3日(火)			

※休日は開庁ですが、3月8日(日)に限り申告受付を行います。

—— 市・県民税の申告について ——

■市・県民税の申告が必要な方

令和2年1月1日現在宜野湾市に住所がある方で、令和元年(平成31)年中に収入があった方は申告してください。また、収入がない方でも国民健康保険税、介護保険料などの減免や軽減を受ける方は申告が必要です。

▶次に該当する方は、市・県民税の申告をする必要がありません。

- ①所得税の確定申告書を、税務署または確定申告会場(下記参照)へ提出される方
- ②確定申告を電子申告(e-TAX)される方
- ③給与所得のみで、勤務先などから給与支払報告書が市役所へ提出されている方
- ④年金所得のみで、日本年金機構などから公的年金等の支払報告書が市役所に提出されている方
- ⑤前年は収入が無く、宜野湾市内の親族に扶養されている方(その扶養している親族が扶養控除対象として申告されていること)

※ただし、③、④の方でも医療費控除や社会保険料控除等を受ける場合は申告が必要になります。

▶営業・不動産・農業収入を申告される方へお願い

帳簿および領収書の確認がありますので申告の際には持参してください。また、収支内訳書も事前に作成してください(書類不備の場合、申告受付ができません)。

■申告に必要なもの(必須) ・申告書 ・印鑑 ・マイナンバーカードまたは通知カード+顔写真付きの身分証明書

■申告に必要な書類など

- 給与所得者、公的年金所得者・・・源泉徴収票
- 障害をお持ちの方・・・障害者手帳など
- 営業所得者、不動産所得者・・・収支内訳書など
- 学生の方・・・学生証
- 国民健康保険・介護保険に加入の方・・・納付証明書
- 生命保険料や地震保険料の控除証明書
- 国民年金等に加入の方・・・社会保険料控除証明書

【重要】医療費控除を受ける方・・・昨年中に支払った医療費の明細書(「医療費控除の明細書」または「医療費のお知らせ」)および領収書

※申告前に合計額を計算し明細書を作成してください。(市報12月号または市ホームページをご参照ください。)

問い合わせ：税務課 市民税係 ☎893-4411 内線225～228

こちらの市報の英語版は外国人市民の方に市内の情報を伝えるために宜野湾市役所の市民協働推進課が発行するものです。「市報ぎのわん」の省略したもので正式なものではありません。宜野湾市役所と当課の翻訳者は誤りや不正確さについては何の責任も負わないものとします。

行政対応は日本語で行われています。

通訳者：☎098-893-4411 (内線577)開庁時間以内 メール：tuuyaku@city.ginowan.okinawa.jp

市県民税申告や所得税の確定申告の際には「令和元年分 公的年金等の源泉徴収票」をご利用ください

令和元年(平成31年)中に厚生年金や、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受けとられた皆さまに、1月中旬から下旬にかけて「令和元年分 公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構から送付されました。これは、令和元年(平成31年)分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせするものです。

【源泉徴収票のお問い合わせ または 再交付受付】

●ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

(050で始まる電話でおかけになる場合は、☎03-6700-1165)

※お問い合わせの際は、基礎年金番号(年金手帳、年金証書または額改定通知書など日本年金機構が送付した書類に記載されています。)をお知らせください。

※電話による再交付の場合は送付まで2週間程度かかりますので、お急ぎの方はお近くの年金事務所でご相談ください。

●窓口での再交付は、最寄りの年金事務所へ

※基礎年金番号がわかる書類、本人確認ができる書類が必要です。

※ご本人以外の場合には委任状などが必要となります。詳しくは年金事務所か日本年金機構のホームページでご確認ください。

☒ コザ年金事務所 お客様相談室 ☎933-2267

自動音声案内となりますので、①の後に②を押してください。

3月2日(月)は固定資産税第4期の納期限です。

～税負担の公平性を確保するために～

市では、納期限を過ぎても納付いただけない方に対し、文書等にて納付の催告をしていますが、それでも納付していただけない場合は、納期限内に納めていただいている方の公平性を保つため、法律に基づいた財産調査および財産の差押等の滞納処分を行っています。

①催告文書、電話、自宅や勤務先への訪問による納税の催告。

②官公署や金融機関へ財産調査。

③給与差押のため勤務先へ給与照会。

④預貯金、給与、不動産および自動車等の差押や公売等の滞納処分などを行います。

市税納期カレンダー

期別	税目	固定資産税	市県民税	軽自動車税
第1期		5月7日	7月1日	5月31日
第2期		7月31日	9月2日	
第3期		12月25日	10月31日	
第4期		3月2日	1月31日	

～納税に困っている方は、早めのご相談を～
失業などのやむを得ない事情や、本人や家族の病気などにより納付が困難な方は、随時納税相談を受け付けていますので、ご連絡ください。

☒ 納税課 内線 246～257

■小学校1年生になる方へMRIⅡ期の接種期限がせまっています!

麻しんは、空気感染し感染力がインフルエンザの6倍以上と大変強く、時に命に関わる重篤な感染症です。ワクチン接種は、麻しん風しん感染予防にとっても有効です。2回接種を行うことで、必要な免疫をつけることができます。対象の方には通知書を送付しています。

体調を整え、早めに接種を受けましょう!

対象 平成25年4月2日～平成26年4月1日生

期間 令和2年3月31日まで

場所 指定医療機関

料金 無料(上記対象年齢以外の方は全額自己負担)

※長期にわたり療養を必要とする疾患等、やむを得ない事情で接種を見合わせている場合は、市保健相談センターまでご相談ください。

※詳しくはお手元にある通知書、または市ホームページにてご確認ください。

☒ 保健相談センター ☎898-5583

3月健康カレンダー

母子関係の健診・教室 (場所:保健相談センター)		受付時間
乳児一般健診	14日(土)	9:00～11:00 13:00～14:45
1歳6カ月児健診	5日(木)・19日(木)	13:15～14:00
2歳児歯科検診	12日(木)	13:15～14:45
3歳児健診	4日(水)・18日(水)	13:15～14:00
ふたば母子健康相談	3日(火)・17日(火)	9:30～10:30
マンマン教室 (離乳食教室)	23日(月)	13:30～
のびっこ親子教室	11日(水)	時間等は、お問い合わせください。
こうのとり倶楽部 (両親学級)	3日(火)	13:30～
健康相談		受付時間
保健相談センター	毎週 火・水曜日(祝日を除く)	9:00～11:00
	毎週 月・火・金(祝日を除く)	13:00～15:00

相談案内 宜野湾市役所 ☎893-4411

家庭・児童・女性相談		
女性相談(福祉・DVなど)	月～金 10:15～17:00	児童家庭課
女性(一般)相談 人材育成交流センター めびき	月～金 10:00～17:00	896-1215
家庭児童相談室	月～金 10:15～17:00	児童家庭課
おきなわ子ども虐待 ホットライン	月～金 17:30～翌8:30 土日祝 終日	886-2900
福祉相談		
生活の困りごと相談	月～金 9:00～17:00	生活福祉課
ふれあい相談室 社協	月～金 9:00～16:00	896-2020
法律相談(事前予約、予約状況は事前にお問い合わせください。)		
無料法律相談	水 13:30～16:30 金 13:30～15:30	市民生活課
市民相談		
市民相談	月～金 10:00～16:00 (12:00～13:00は除く)	市民生活課
人権困りごと相談所	第3木 13:30～16:30	
不動産無料相談(要予約)	第4火 13:30～15:30	
消費生活相談	月～金 10:00～16:00 (12:00～13:00は除く)	
行政相談 冲縄行政評価事務所	第4木 14:00～16:00	0570-090-110 市民生活課
教育相談		
青少年サポートセンター	月～金 9:30～16:00	892-4732
適応指導教室「若葉教室」	月～金 9:00～17:00	893-8859
職業相談(ふるさとハローワーク)		
地域職業相談	月～金 9:30～17:00	893-5588

3月・4月は市民課窓口が大変混み合います!

市民課窓口は、住民異動により、3月および4月は大変混み合うため、お時間に余裕を持って手続きなさるようご協力をお願いします。

受付時間 8:30～17:15

※大変混んでいる場合、早めに受付を終了する場合があります。また、1時間以上お待ちいただくこともあります。ご了承ください。

☒ 市民課 内線 108・109・472

行政対応は日本語で行われています。
宜野湾市役所に通訳者がいます。

受付時間: 月～金

09:00～17:00

(12:00～13:00昼休み)

無料です!

窓口へ通訳をお願いしますと言って下さい。

問: 市民協働推進課

☎098-893-4411 (内線 577)

メール: tuuyaku@city.ginowan.okinawa.jp